

「取引所為替証拠金取引説明書」の一部改正について

下線部変更

(2022年1月17日)

現 行	改正後
<p>取引所為替証拠金取引説明書 東京金融取引所 <u>2021年9月</u></p> <p>(省 略)</p> <p>本取引の仕組みについて</p> <p>(省 略)</p> <p>☆証拠金</p> <p>(省 略)</p> <p>(3) 証拠金 ①個人のお客様 個人口座では、取引所における1枚あたりの証拠金基準額(本説明書では、以下「取引所基準額」という。)は、本取引の種類ごとの想定元本金額の4%に相当する円価額となります。取引所基準額に基づき4つのレバレッジコース「1倍」「5倍」「10倍」「25倍」があります。新規注文発注の際に、お客様の取引手法に応じたレバレッジコースをご選択いただけます。 ただし、 スイスフラン/円、トルコリラ/円、ルウェークロネ/円、スウェーデンクローナ/円 必要証拠金額は、流動性等の見地から当社独自の措置といたしまして、レバレッジ「25倍コース」の証拠金額を「10倍コース」と同額に設定しております。 南アフリカランド/円、香港ドル/円 必要証拠金額は、流動性等の見地から当社独自の措置といたしまして、レバレッジ「25倍コース」と「10倍コース」の証拠金額を「5倍コース」と同額に引き上げております</p> <p>(省 略)</p> <p>(7) ロスカットの取扱い</p>	<p>取引所為替証拠金取引説明書 東京金融取引所 <u>2022年1月</u></p> <p>(現行どおり)</p> <p>本取引の仕組みについて</p> <p>(現行どおり)</p> <p>☆証拠金</p> <p>(現行どおり)</p> <p>(3) 証拠金 ①個人のお客様 個人口座では、取引所における1枚あたりの証拠金基準額(以下、「取引所基準額」といいます)は、本取引の種類ごとの想定元本金額の4%に相当する円価額となります。取引所基準額に基づき4つのレバレッジコース「1倍」「5倍」「10倍」「25倍」があります。新規注文発注の際に、お客様の取引手法に応じたレバレッジコースをご選択いただけます。 ただし、<u>下記6通貨ペアにおいては、当社判断でレバレッジを以下の通り設定しております。</u> ・<u>スイスフラン/円、トルコリラ/円、ルウェークロネ/円、スウェーデンクローナ/円</u> 必要証拠金額は、流動性等の見地から当社独自の措置といたしまして、レバレッジ「25倍コース」の証拠金額を「10倍コース」と同額に設定しております。 ・<u>南アフリカランド/円、香港ドル/円</u> 必要証拠金額は、流動性等の見地から当社独自の措置といたしまして、レバレッジ「25倍コース」と「10倍コース」の証拠金額を「5倍コース」と同額に引き上げております。</p> <p>(現行どおり)</p> <p>(7) ロスカットの取扱い</p>

現 行	改正後
<p>(省 略)</p> <p>※ロスカット等の判定確認および決済注文は、その時の相場状況（流動性の低下、取引所の注文状況など）や、対象となる口座数、建玉数および注文の件数などにより、必ずしも上記【確認間隔】の<u>とおりに</u>処理が完了するとは限りません。そのため、決済されるレートが注文執行時点のレートから大きく乖離して約定することがあり、「<u>預託資金額</u>」以上の損失が発生する可能性があります。</p>	<p>(現行どおり)</p> <p>※ロスカット等の判定確認および決済注文は、その時の相場状況（流動性の低下、取引所の注文状況など）や、対象となる口座数、建玉数および注文の件数などにより、必ずしも上記【確認間隔】の<u>通りに</u>処理が完了するとは限りません。そのため、決済されるレートが注文執行時点のレートから大きく乖離して約定することがあり、「<u>証拠金預託額</u>」以上の損失が発生する可能性があります。</p>
<p>(省 略)</p> <p>本取引およびその委託に関する主要な用語</p> <p>(省 略)</p>	<p>(現行どおり)</p> <p>本取引およびその委託に関する主要な用語</p> <p>(現行どおり)</p>
<p>◇指値注文（さしねちゅうもん） <u>価格の限度（売りであれば最低値段、買いであれば最高値段）を示して行う注文をいいます。</u></p>	<p>◇指値注文（さしねちゅうもん） <u>売買注文を出す際に「指定価格以下なら買いたい、指定価格以上なら売りたい」というように、売買価格を指定する注文手法です。</u></p>
<p>(省 略)</p> <p>◇有効証拠金額 <u>証拠金預託額に決済損益相当額と決済損益予定額を加減し、<u>出金指示額</u>を差引いた金額です。</u></p>	<p>(現行どおり)</p> <p>◇有効証拠金額 <u>その時点で建玉を決済した場合の残額を表し、証拠金預託額に<u>現在の決済損益相当額および決済損益予定額を加え、未払手数料</u>を差引いた額です。</u></p>
<p>(省 略)</p> <p>金融商品取引業者である当社の概要等 および苦情受付・苦情処理・紛争解決</p> <p>(1) 当社の概要 ◇商号：インヴァスト証券株式会社 ◇住所：東京都中央区東日本橋1丁目5番6号 ◇登録番号：関東財務局長（金商）第26号 ◇設立年月日：1960年8月10日 ◇資本金：<u>59億65百万円</u> ◇代表者氏名：代表取締役社長 <u>川路 猛</u></p> <p>(省 略)</p>	<p>(現行どおり)</p> <p>金融商品取引業者である当社の概要等 および苦情受付・苦情処理・紛争解決</p> <p>(1) 当社の概要 ◇商号：インヴァスト証券株式会社 ◇住所：東京都中央区東日本橋<u>一</u>丁目5番6号 ◇登録番号：関東財務局長（金商）第26号 ◇設立年月日：1960年8月10日 ◇資本金：<u>30億円</u> ◇代表者氏名：代表取締役社長 <u>川上 真人</u></p> <p>(現行どおり)</p>

現 行	改正後
<p>(2) 当社が行う金融商品取引業の内容および方法の概要</p> <p>【店頭外国為替証拠金取引】 当社とお客様とが相対で行う店頭外国為替証拠金取引「トライオートFX」、「マイメイト」について、<u>オンライン取引を提供させていただいております。</u></p> <p>【取引所為替証拠金取引】 東京金融取引所で行われる取引所為替証拠金取引「くりっく365」について、<u>オンライン取引を提供させていただいております。</u></p> <p>【CFD（店頭デリバティブ）取引】 当社とお客様とが相対で行うCFD（店頭デリバティブ）取引「トライオートETF」について、<u>オンライン取引を提供させていただいております。</u></p> <p>(3) お問合せ・苦情受付窓口 当社は、お客様からのお問合せ・苦情を次の窓口で受付けております。 サポートセンター 〒103-0004 東京都中央区東日本橋 <u>1-5-6</u> TEL 0120-659-274 受付時間：<u>土日、元日を除く 9時～17時</u></p> <p>(以下、省 略)</p> <p style="text-align: right;">2021年9月27日</p>	<p>(2) 当社が行う金融商品取引業の内容および方法の概要</p> <p>①店頭外国為替証拠金取引 当社とお客様とが相対で行う店頭外国為替証拠金取引「トライオートFX」、「マイメイト」の<u>オンライン取引を提供しています。</u></p> <p>②取引所為替証拠金取引 東京金融取引所で行われる取引所為替証拠金取引「くりっく365」の<u>オンライン取引を提供しています。</u></p> <p>③店頭CFD（店頭デリバティブ）取引 当社とお客様とが相対で行う店頭CFD（店頭デリバティブ）取引「トライオートETF」の<u>オンライン取引を提供しています。</u></p> <p>(3) お問合せ・苦情受付窓口 当社は、お客様からのお問合せ・苦情を次の窓口で受付けております。 サポートセンター 〒103-0004 東京都中央区東日本橋 <u>一丁目5番6号</u> TEL 0120-659-274 受付時間：<u>午前9時～午後5時（土・日・元日を除く。祝日は対応しております。）</u></p> <p>(以下、現行どおり)</p> <p style="text-align: right;">2022年1月17日</p>
<p>【別表】</p> <p>☆委託手数料 (1) 委託手数料の額および徴収方法 委託手数料は、通常1枚あたり最大で片道<u>324円</u>（税込）※で、その注文が成立した取引日の翌銀行営業日に証拠金から差引かれます。ただし、建玉整理に係る委託手数料は、無料です。 <u>※2019年10月1日の取引開始以降の委託手数料は、通常1枚あたり最大で片道330円（税込）となります。</u></p> <p>(以下、省 略)</p>	<p>【別表】</p> <p>☆委託手数料 (1) 委託手数料の額および徴収方法 委託手数料は、通常1枚あたり最大で片道<u>330円</u>（税込）で、その注文が成立した取引日の翌銀行営業日に証拠金から差引かれます。ただし、建玉整理に係る委託手数料は、無料です。</p> <p>(以下、現行どおり)</p>